

平成 30 年 4 月 12 日  
3 0 2 会議室

平成 30 年第 7 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成30年第7回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年4月12日（木）

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時40分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 佐伯 雅斗

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 森保 亮

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

指導主事 片山 伸哉

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 井田 容子

## 案 件

### 1 議案

(1) 議案第17号 立川市教育委員会表彰について

### 2 協議

(1) 第九小学校くわのみ学級への指定校変更希望の受入停止について

### 3 報告

(1) 教育委員会職員の人事異動について

(2) 児童・生徒の学力向上を図るための調査における分析結果について  
(授業改善のポイント)

(3) 立川市地域学校協働本部事業について

### 4 その他

平成30年第7回立川市教育委員会定例会議事日程

平成30年4月12日  
3 0 2 会 議 室

1 議案

- (1) 議案第17号 立川市教育委員会表彰について

2 協議

- (1) 第九小学校くわのみ学級への指定校変更希望の受入停止について

3 報告

- (1) 教育委員会職員の人事異動について  
(2) 児童・生徒の学力向上を図るための調査における分析結果について  
(授業改善のポイント)  
(3) 立川市地域学校協働本部事業について

4 その他

午後1時30分

---

### ◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成30年第7回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に佐伯委員、お願ひいたします。

○佐伯委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、協議1件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願ひいたします。

○栗原教育部長 本日の第7回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、森保統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

### ◎議 案

#### (1) 議案第17号 立川市教育委員会表彰について

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第17号、立川市教育委員会表彰について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、議案第17号、立川市教育委員会表彰について、説明をさせていただきます。

平成29年度の表彰該当者でございますが、今回お二人の方をお願いしたいと思います。

お一人につきましては、長く立川の第五中学校と第一中学校の校長先生をやっていただきました國島健二さん、もうお一方は、学校薬剤師として長くお務めいただきました伊佐間茂樹さん、このお二人を表彰対象として議案に上げたものでございます。

簡単ではございますが、ご審議をよろしくお願ひいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今の説明にもございましたが、立川市教育委員会表彰規程第3条第3号による該当者の方でありますので、お二人の先生方の表彰をよろしくお願ひいたします。

特に、國島健二先生については学校給食運営審議会委員として約7年間、また伊佐間茂樹先生については10年間の長きにわたって当市の学校給食の改革のために改善あるいは工夫を図られ、多大な貢献をされたこと、私も伺っております。よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第17号、立川市教育委員会表彰について、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第17号、立川市教育委員会表彰について、は承認されました。

---

## ◎協議

### (1) 第九小学校くわのみ学級への指定校変更希望の受入停止について

○小町教育長 続きまして、協議(1)第九小学校くわのみ学級への指定校変更希望の受入停止について、を議題といたします。

矢ノ口教育支援課長、説明をお願いいたします。

○矢ノ口教育支援課長 それでは教育支援課より、第九小学校くわのみ学級への指定校変更希望の受入停止について、お諮りをいたします。

第九小学校くわのみ学級は児童の過密状態が続いており、平成28年度より5学級となっております。この状況を解消するため通学区域を分割し、このたび松中小学校にまつのみ学級を開設したところです。しかしながら、学区分割後も引き続き第九小学校に指定校変更をした児童が8名、加えまして、九小学区内からも新1年生が7名、通常の学級からの転学者が1名いたことにより、本年4月7日現在、学級数の削減には至っていない状況です。

そこで、本年2学期以降の転学を希望する対象者より、他の通学区域から第九小学校くわのみ学級への指定校変更の希望受入を停止したいと考えております。ただし、既に兄弟姉妹がくわのみ学級に在籍し、当該児の就学または転学後も引き続き在籍する場合や、第九小学校の通常の学級に指定校変更していた児童が校内で転学をする場合には、ご相談に応じていくことにいたします。

なお、本年4月にくわのみ学級に指定校変更した方の中には、まつのみ学級の様子を見ながら松中小学校に転校するかもしれないとのご意向をお持ちの保護者も複数おいでです。今年度はまつのみ学級での授業体験や交流行事の機会を設けながら、住所地の指定校への転校をご検討いただくよう引き続き情報提供をしてまいります。

教育支援課からは以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 質問ですけれども、なかなか転校できない親御さんの理由、ほかにはどんなものがあるでしょうか、お願いいたします。

○小町教育長 はい、矢ノ口教育支援課長。

○矢ノ口教育支援課長 このたび松中小学校の学区域に本来であれば住所地の学区域をお勧めした方の中で、九小のくわのみ学級に残られた方、高学年につきましては、あと1、2年なの

でこのまま継続した同じ環境でというご希望もございました。ただ、低学年の中には学童保育との関連性ですとか、また、今一緒に通っている近所のお友達と少しづついい関係が築けてきたのでといった、なかなか生活リズムや今の学習環境を変えることに慎重なご意見の保護者の方がいらっしゃいました。また、まつみ学級が初めてでき上っていく学級であったことから、年度の途中では松中小学校での授業体験の機会などが設けられていなかつたために、少し様子を見てから検討しますといった慎重なご意見もございました。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 この期限は1学期末となっていますね。この間にいろいろな交流活動あるいは参観等していただきながら、そういう交流活動によってかなり親御さんの支持というか期待といいますか、そういうものをつくっていくことはできるでしょうか。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長。

○矢ノ口教育支援課長 1学期末としておりますのは、指定校変更の受入のご相談でございますので、もともと指定校自体が松中小学校になる方については、柔軟に対応してまいりたいと考えています。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から意見を1点、質問を1点申し上げます。

まず、指定校変更希望の受入停止については妥当な事案でありますので承認したいと思います。理由としては、4月1日現在、通学区域分割後も引き続き九くわのみ学級、通学申請された児童数が16名となっている。また、就学相談・転校相談の結果を踏まえても4月1日現在33名になっておりますね。なおかつ、新1年生が7名以上が入った場合は児童数が41名以上予想されると。依然として児童数削減には至っていない。きょう頂戴いたしました資料で、5月1日現在ですと38名になりますかね。そうしますと相変わらず児童削減には至っていないということです。

したがって今後の対応として、指定校変更希望の受入停止、この停止する事項から2つ除いておりますね。1つは当該児の兄弟姉妹が引き続き在籍する場合、もう1つは入学時の指定校変更による、くわのみ学級に転校する場合を除く、この2つが除く事案として出ております。したがいまして、これからることを考慮しても第九小学校くわのみ学級への指定校変更希望の受入停止、これは妥当な事案であると思いますので、承認したいと思いますのよろしくお願ひいたします。

引き続き質問に移らせていただきます。第九小学校くわのみ学級への指定校変更希望の受入停止の時期についての件でございます。4月1日現在、通学区域分割後も引き続き九くわのみ学級、通学申請児童数は16名となっており削減に至っていない現状があるわけです。このことから、3月中に事前に教育支援課が把握しておくべきことではないかと。したがって、それを受け東京都教育委員会に報告すべき事案ではないかと思っています。

本来ならば平成30年3月31日をもって、第九小学校くわのみ学級への指定校変更希望の受入停止をすべきところではないかと考えていますが、なぜ、停止時期を平成30年の、しか

も 1 学期末とされたのか、その点をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長。

○矢ノ口教育支援課長 平成 30 年 3 月 31 日、いわゆる平成 29 年度内にこのご希望の受入停止をする場合には、やはり平成 29 年度中の就学相談や転学相談の受付を始めるときから市民の方への周知が必要であったと考えています。ですので平成 29 年 4 月 1 日に就学相談や転学相談を始める段階で告知ができていたことであれば、3 月 31 日と統一ができた可能性もございますが、その当時ですと、まつのみ学級に校区が変わる方全員が転校される可能性があり、また、就学相談の中でくわのみ学級に何人行かれるか、近年の傾向等から読み取ることはできましたけれども確定をすることは難しく、平成 29 年 4 月 1 日の告知の段階では指定校変更の受入を停止するところまでは決めかねたものでございます。

現在受付中の転学相談ケースについて、最短、直近で転学をされる場合の一番近い位置が 2 学期以降の、既に受付の開始の時期となっているため、今後ご相談いただくケースについて適用する場合に、2 学期からというふうなご案内をしてまいりたいと考えているものでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今の説明にございましたように、平成 29 年度のということでおっしゃっていましたね。これ以外である程度 29 年度に児童数の増減については、把握はできなかったのでしょうか。先ほど、およそのことはお分かりのようでしたが、そういう意味ではきちんと九小のくわのみ学級の指定校変更は受入停止をすべきと、そういうふうに考えておられたと思うんですね。その時点での対応策というのはとれなかつたのでしょうか。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長。

○矢ノ口教育支援課長 実質、過去 5 年間、実は指定校変更のご希望というのは、正直 1 件もいただいていなかったというのが状況でございます。また、在籍をされている方については、今回まつのみ学級ができた以降も柔軟な指定校変更は受け付けるということは保護者の方にお話をしていたものですので、この指定校変更の受入を停止するという告知までは、あまり影響がないものと考えていました。ただ、実は平成 30 年度になりまして、新たに平成 31 年度に向けた、また 2 学期以降も想定した転学相談を受け付けるにあたって、九小くわのみ学級のご希望というところが学校などからお問い合わせが始めたため、ここで明文化したいということでお諮りをするものでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 よりそのことは分かりました。ただ、私どもとしては子どもの状況を考え、また家庭の状況を考え、1 学期末にこの受入停止の時期ということで考えておられたのですが、もう少し早目の対応をしてほしかったということで一つの希望としてもつていただきました。質問させていただきました。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 少し質問させていただきたいのですが、くわのみさんには今回も新入生が 7 名、

まつのみさんには新入生、そんな数ではないですね。転学の方が5名いらっしゃって、そうするとこれだと3人とか、地域的にも、そもそも人数が少ないとということなのですか。こちらの松中小の学区の、希望する児童さんの数が少ないということなのでしょうか。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長。

○矢ノ口教育支援課長 今回、平成30年度の就学相談におきましては、西砂小学校と松中小学に就学をされる方がまつのみ学級の対象となっています。西砂小学校も比較的児童数の多い学校でございますので、決して母数自体が極端に少ないということはありません。ただ、就学相談をもともとご利用されていた方が、くわのみ学級の学区の中に多かったということです。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 もし、今までくわのみさんのはうはそういうことに力が入っていて、まだ十分まつのみさんのはうにそういうものは広がっていないくて、親御さんが、そういうところに就学相談に行くというようなことに気付いていらっしゃらない方が多くいらっしゃって数が伸びないとかということがあつたら、まつのみさんのはうも、せっかくつくったのに心配だなと思って質問させていただきました。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 いろんな場合にこういう方々、環境の変化に対してとても敏感になって、できれば環境の変化は最小限にしたいと思われるお気持ちも分かります。それからまた、一度学校に行ってみて初めてそういう状況、つまりこういう教室のはうがいいというようなことがお分かりになる場合もありましょうし、とりあえず柔軟に対応していただいて、1学期中にその辺を見極めていただければと。この計画に関しては今までのようなお話を十分理解できましたというように私も考えます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

○田中委員 1点だけお伺いしたいのですが、九小のくわのみ学級が1学期の末にということで受入停止が発行されるわけですが、その後に児童数が増えてきた場合に、8人に対して1人の担任の先生がつくわけですね。8人を超えると2学級になって教員配置が2人と、そうなろうかと思いますが、そうなりますと増えた場合に、1学期以降もその場合には現状で対応することになってくるのでしょうか。その辺りをお伺いします。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長。

○矢ノ口教育支援課長 年度の途中の増員について、教員が加配ということはございませんので、仮に年度の途中の転学者で増えたとしても、現状の教員のまま学級運営をいただくことになります。

○田中委員 まつのみ学級の教員配置についてもお願いします。

○矢ノ口教育支援課長 申し訳ございません。まつのみ学級については9名でスタートしておりますので、教員は2学級に対して3人配置されています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 その上で私が非常にこだわるのは、学級編制を都の教育委員会に3月31日をもつて報告しますよね。それによって児童数によって教員配置が決まる。それが1学期以降でどんどん増えてきた場合には、新たに教員を加配したりできない現状があるために3月31日には是非きちんと児童数を確定してほしかったなど。そして受入停止もきちんとその時点でと、そういうことが実は背景にありましたので、ご理解いただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。協議(1)第九小学校くわのみ学級への指定校変更希望の受入停止について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「ありません」との声あり]

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)第九小学校くわのみ学級への指定校変更希望の受入停止について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 教育委員会職員の人事異動について

○小町教育長 続きまして3報告(1)教育委員会職員の人事異動について、を議題といたします。

栗原教育部長、説明をお願いいたします。

○栗原教育部長 教育委員会職員の人事異動について、ご報告をいたします。

まず、平成30年4月1日発令の、これは市長部局を含めた立川市全体の異動規模につきまして、ご報告いたします。部長級で1名、課長級で22名、係長級で57名、主任・主事級で142名の異動がございました。

教育委員会事務局では、別紙の資料のとおりとなります、管理職では図書館長、統括指導主事、また指導主事に異動がございました。係長級では5名の職員の異動がございました。また、資料はございませんが、学校に配置している職員を含め、主任・主事級では24名の職員の異動がございました。

なお、今回の人事異動において、図書館長でした土屋英眞子が部長級である会計管理者へ、生涯学習推進センター管理係長でした諸井陽子が産業文化スポーツ部産業観光課長へそれぞれ昇任しましたことを併せてご報告いたします。

なお、市全体の人事異動につきましては、部長級、課長級の異動情報がホームページに掲載されています。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)教育委員会職員の人事異動について、の

報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 児童・生徒の学力向上を図るための調査における分析結果について (授業改善のポイント)

○小町教育長 続きまして、報告(2)児童・生徒の学力向上を図るための調査における分析結果について(授業改善のポイント)、を議題といたします。

小瀬指導課長、ご説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、平成29年度児童・生徒の学力向上を図るための調査における分析結果と授業改善のポイントですが、片山指導主事より説明をさせていただきます。

○片山指導主事 指導主事、片山です。私からお手元のリーフレットをもとに、平成29年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の分析結果及び授業改善のポイントについて、ご報告いたします。

まず表紙ですが、この表紙に、調査目的、対象学年、調査日、調査の内容と目次をお示し構成しております。

下段の目次をご覧ください。

目次は、小学校の国語、社会、算数、理科、中学校の国語、社会、数学、理科、英語の順に調査結果と問題分析及び授業改善のポイントをお示ししております。10番として、児童・生徒質問紙調査結果、11番としてカリキュラム・マネジメントの実現の視点についてお示ししております。

ページをめくっていただいて1ページをご覧ください。

小学校国語の結果になります。まず(1)では結果の概要をお示しました。左の表が立川市の平均正答率、右側の棒グラフは国語の正答数の割合で、学力ステップアップ推進地域指定事業導入前の平成26年と平成29年の比較になります。平成26年と平成29年を比較すると、いわゆる上位層のA層が増加し、下位層のD層が減少していることが分かります。

(2)の中段は、正答数分布になります。分布の山が右側にあり改善傾向を示しております。

(3)は観点別結果で、①から⑧にお示しした観点ごとの正答数になります。

2ページをご覧ください。

これは国語の設問ごとの正答数になります。出題のねらいやその正答率を示したことにより習得率の高い問題や、逆にどのような問題で学習のつまずきが見られるか一目で分かるようにしました。例えば、1(4)や6(3)には薄く網かけをしていますが、この問題は正答率が高い問題になります。逆に、下のほうになりますが、7や8の(2)は濃く網かけをしております。これは正答率が低く学習につまずきのある問題を示しています。

3ページをご覧ください。

ここでは基礎的・基本的な内容の定着を問う問題と分析を示しています。上段は、実際に行った調査問題とその分析をお示ししています。下段は、上段の分析を踏まえた授業改善の

ポイントをお示ししています。例えば上段の問題で主語と述語の関係について理解が不十分であるという分析を踏まえ、主語と述語の関係を確実に捉えさせるためのポイントを下段で具体的にお示しました。

4ページをご覧ください。

ここでは思考力・判断力・表現力の定着を問う問題と分析を示しています。3ページと同様に、上段は実際に行った調査問題とその分析、下段は、上段の分析を踏まえた授業改善のポイントを示しています。

同様に5ページからは小学校社会について記載しています。

構成は先ほど国語で説明したとおり初めの2ページが調査結果について、ページをおめくりいただいた次の2ページが問題分析と授業改善のポイントについてお示しをしております。

9ページからは小学校算数、13ページからは小学校理科についてお示ししています。

17ページをご覧ください。

17ページからは中学校の内容になります。構成は小学校と同様です。17ページからは国語、21ページからは社会、25ページからは数学、29ページからは理科、そして33ページからは英語になります。

37、38ページをご覧ください。

これは東京都が抽出した学校の児童・生徒質問紙調査の結果になります。左側の37ページは学習に関する指導法と平均正答率との相関と、下段に授業改善のポイントをお示ししています。38ページは、生活習慣等に関する内容の結果と平均正答率との相関及び指導の改善に向けたポイントをお示しました。

最後に裏表紙ですが、ここにはカリキュラム・マネジメントの基本的な考え方やカリキュラム・マネジメント実現のためのポイントをお示ししたものです。

このリーフレットは立川市立小・中学校教員一人ひとりに5月中に配付し、授業改善や校内研修等で活用を図らせてまいります。

報告は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 とても分かりやすく、何を、どうしたらよいかということを示唆するような資料であります。ありがとうございました。これを見て、1ページ目の(2)正答数分布を見ますと、やはり頑張ってきた努力の跡が分かって、まずこれはうれしいし、また、ありがたいことだと思っております。

とは言いながらも、何と言っても課題は思考・判断・表現力。この観点別結果を見ていきますと、小中ともに、中は一部あてはまらないところがありますが、特に②の思考・判断・表現の、例えば社会科、理科というふうに出てきますが、⑥の比較・関連付ける、あるいは必要な情報を正確に取り出す、そして⑦意図や背景、理由を理解・解釈・推論して解決する、

この辺りが課題なんだなと私もこれを見ながら思いました。要するに論理的な思考力なんだろうと思います。

そういう点を考えますと、これは改善のために教育課程の編成、そしてまたカリキュラム・マネジメントのあり方をどうしていくか、この辺りが一番学校としての課題になるのではないかなどというふうに思いました。特に思考・判断・表現力を伸ばしていくためには、自分で目標を設定し、今までの知識と関係付けたり、各教科の学びと関係付けたりして高めていくわけですから、そういう意味では、学校が教育課程の中で何を一番活用とすべき基礎・基本といいますか、あるいは習得すべき内容を定めていくのか。そしてまた、これをどうやってカリキュラム・マネジメントによって各教科横断的に取り組ませていくのか、ここがやはり重要なんだなと思っております。

そして第2の課題というのは、私は授業の改善なんだと思いました。特に小学校の、これは5年生ですね、主語、述語のことを読みまして、正答率の低いことに驚きました。このことを考えていきますと、これは国語のいわゆる要語にあたりますよね。論理的な思考・判断・表現、このことにあわせて、要語のことについてもきちんと身に付けさせていく必要があるなということを感じたわけであります。

特に37ページに出てきます授業改善のポイント、この授業改善のポイントから特に私は③④、ここを読むたびに、教師主導から、立川スタンダードでも示しているように、児童・生徒が主体となるような問題解決的な学習指導法へと発想の転換をきちんとやっていかなければいけない。今、だいぶ現場では進んでおりますが、これをさらに、どの時間もこういうスタイルで指導方法を改善しなければならないと思ったわけであります。

そして先ほどの主語、述語の問題にもありますけれども、こういう要語は国語だけではなく算数でも出ていますね。こういうことが本当にできているのかどうか、これも立川スタンダードにありますが、最後に振り返る、あるいは評価、ここをきちんとやっていかないとなかなか思考・判断・表現を高めていく力が生まれてこないのでないかと心配しているわけであります。

そういう点では、この主語、述語だけではなくて、例えば国語でいいますと、3・4年で出てくる要点とか、3・4・5で出てくる要約、要旨、こういったことがみんなができる、こういう力をきちんとさせないと、なかなか論理的に考えたり比較したり、そういうふうな勉強が難しいのかなと思います。こういう両面を支えるような授業改善を是非進めていっていただきたい。特にスタンダードの徹底、そしてできたかどうかをきちんと見取る、そういう評価、そういうこともきちんとやっていただくように現場に働きかけていただきたいなと思います。

この資料そのものは先生方が読んでみたときに、なるほどと思うような内容がずいぶんあります。是非、学校で活用できるようにお願いいたします。以上です。感想です。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 細かい分析、ありがとうございます。表の見方のところで分からない部分がある

ので教えていただきたいと思いますが、例えば1ページの小学校国語のところで、上に棒グラフがあります。中学校の国語の部分17ページ、見るとあまり変化がない。四分位の正答数の割合の比較というふうに考えたときに、これを小学校のほうのこういう変化と中学校のほうのあまり変化がないという状況は、どういうふうに考えたらよろしいのか、教えていただければと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 実は大きな変化がございます。例えば0、1、2、これは0問しかできません、1問しかできません、2問しかできませんよと。一番右にいくと全問ですけれども、確実に中学校では小学校の段階よりも、平均正答率もそうですけれども、確実にアップしています。今、中学校、特に国語だけではないのですが、体力も同じ傾向にあるのですけれども、小学校の最初のほうの段階ではだいぶ学力が厳しい。それは中学校を卒業する段階では、ほぼ都平均よりも高い段階まで上がっておりまして、立川は9年間で学力、体力ともに非常に義務教育が機能しているなど、そういう捉え方をしております。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 つまり平成26年と29年の状況を比較したときに、小学校では変化があったけれども、中学校では変化がなかったという、そういうことになるのでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 総体的に比べれば、そういうということになります。もともと中学校はある意味高いレベルをもっていたということですので、高いところからさらにいくというのは、やはり時間が要するというところです。低い所からぱっと高くはいきますので、そういう捉え方をしております。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 もう1点、先ほどの37ページと38ページのところで、生活習慣に関する内容の結果、これは是非、私もコピーをして、この部分だけはいろいろなところでもお話をしたりする場合にも非常に役に立つ、生活習慣がいいと成績が良くなるというような分かりやすい表だと思います。37ページの学習に関する指導法のところで、小学校のほうは3つ目の真ん中のところの表、「授業では、自分の考えを発表する機会があるか」という質問に対し、①②③④で、①「ある」と考えた子どもから、④「ない」と、それがうまく理解できていない子どもさんがあり、中学校でもそういう形ですけれども、逆に今度、「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を設定して、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理し、発表するなどの学習活動に取り組んでいるか」というところはあまり変化がない。この辺の見方、この変化がないという状況はどういうふうに判断したらよろしいのか、教えていただければと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 自分の考えを発表する機会というのは、はつきりしています。自分で判断できて意識調査もできます。だけれども、授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を

設定して、その解決に向けて情報を集め、さらに話し合いながら整理し、さらに発表する、要するにこの意識調査、実は項目が非常にシャープになっていなくて総合的になっている。そうすると子どもたちの意識として、明確に左側のように自分の考えを発表する機会があつたか、ないかということだとはつきり意識調査と、その結果が調査結果に出ていますけれども、あまりにも質問紙の質問が長いために子どもたちは俊敏に分けることができない、そういうことで大きな差はないと私は捉えております。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 中学生のほうがこの説明に対して冷静に判断しているのかなと。小学生のほうが単純にあまりよく考えないで答えてているのが多いのかなというふうに考えていましたけれど、分かりました。

○小町教育長 若干補足しますと、先ほど小瀬指導課長が説明したとおりで、ステップアップが平成27、28、29の3年間入れたんですね。中学校はそれに先んじて25から入れています。それでかなり上がったんですね。それもベースとしてきいていて、結構上げ止まりのところまでできているということは事実で、中学校は都平均を上回っていますので。逆に小学校は出遅れていた分、伸び代が大きいということも背景にはございますので、そういうことも勘案していただいて、総合的に、中学校も止まるわけではなくて、もっと伸ばさなくてはいけないですけれども、そのレベル、都平均を上回っているということがございます。

それから、質問紙の生活、生徒質問のところですけれども、これ自体が意図するところを読み解くという、まさに子どもたちが苦手とするようなところが表れているのかなと私も思いまして、やはりこれからは、松野委員もおっしゃっていましたけれど、新井紀子さんという東大の教授ですけれども、A Iと、要するに東大の問題を解かせるというプロジェクトをやっていて、その中で、やはり文章題はA Iは解けない、東大の問題は解けないということなんですね。逆にいうとそこに人間の生き残れる道があるのではないかというそういう論理の先生ですけれども、それを翻って小中学生、高校生をみると、やはり問題文が読み解けていないという問題があります。

先ほどの主語、述語の問題も、明らかに立川市も2ページのところで「主語、述語の関係について理解できている」というところは、弱いし、あと語彙の問題があると新井先生が言っていました。要するに向こう側だとか内側だとか、そういう語彙が何を指しているかというのが、言葉と実体験が結び付いていないのでそこの意味が分からない。要するに意味理解ができていなくて問題が解けていない。問題文が読めていない。

それにはどうしたらいいかという解決策が書いてあって、教科書を読み込むんだ这样一个の点ですけれども、日本語の特性も含めて、今の子どもたちは圧倒的にそのところが弱くなっていて、それも教員のほうも弱くなっているのではないかと私は思うのですけれども、いろいろ考えておりまして、その読むということを、まず教科書の無味乾燥なものを読め、読めと言ってもなかなか難しいと思いますので、読む力、語彙を増やすという意味で読書って大きいのかなと改めて私考えているところでございます。

それが教科書の文章を読むときの抵抗感を減らす、読むことに対するアレルギーをなくすということで読み続けることができる。要するに読むって結構持久力がいるんですね。だからそういうことも含めて訓練は楽しい入口としては読書、いろいろな物語だとか伝記でもいいですけれども、そういうもので少し培つておいて教科書を読み込む。それがしっかり授業で体系だってやっていく、そういう循環ができるといいなと思っていて、今、図書館長にお願いしているのは、不読率というか未読率、本を読まない子どもたちが増えている。大学生の半分は全然読まないというような数字も出ていますけれども、そんなこと含めて、本に対する機会を増やしていく必要があるかなと思っていますので、学校教育と社会教育というか図書館部門をよりもう少し緊密にして、本を読むということを一つ大きなムーブメントにしていかなければいけないのかなと思っています。

それが翻って教科書の文章を読むことに対する抵抗感をなくして、それが読み込めれば自ずと学力が上がってくるという順番になっているのではないかなと思っていますので、平成30年度は本を読むというところを、少し力を入れてまいりたいなと今考えている最中で、図書館長にもそういうところでリサーチも含めてお願ひしますというお話をしているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から質問を2点、提言として1点申し上げたいと思います。

まず最初に質問でございます。指導課でこの分析に当っての様々な取り組みでご苦労されたと思いますが、その辺り1点お聞きしたいと思います。具体的には、他市にはあまり見られない非常に詳細にわたった分析結果、あるいは報告書であると、そういう点でいつも感謝しております。とりわけ報告書作成に当って、小瀬指導課長を中心に統括指導主事及び指導主事の皆さん方が様々な大変なご苦労をされてきたと思います。その中で改善工夫を図りながら分析調査あるいは報告書の作成に当られる中で、そのご苦労というか取組の様子というか、その点をまずお伺いしたいと思います。

質問の2点目でございます。小中学校の国語及び算数・数学の調査結果から、当市の最上位の学校と最下位の学校のポイントの差及び対応についてでございます。具体的には3点ございます。

1点目は、当市の最上位の学校と最下位の学校との正答率の差が何ポイントぐらいあるのかということでございます。

2点目は、特に最下位の小中学校の課題は何であるのか。また、小中学校に共通する課題は何なのか、その辺りを教えていただきたいと思います。

最後に、授業改善のポイントが一部示されておりますけれども、特に最下位の小中学校の改善策としてどのようなことを考えておられるのか教えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まず、褒めていただきありがとうございました。今回、指導主事、今まで

は私が分析して私がつくって出してきたのですけれど、今回、私ほとんど手は出していません。本当にどういう問題を取り上げたらいいのか、これは大きく2つあって、先ほど松野委員が鋭いことを言ってくれましたけれども、主語と述語、実は私、都の学力調査担当、今から10年ぐらい前ですが、そこで取り上げてから全く平均正答率、変わってないです。もう過去においても大きな課題である、だから普遍的な課題の問題が解けていないことの例えです。それから先ほど松野委員もおっしゃっていた思考力・判断力・表現力の観点から良問だなと思われるものを取り上げる。ただ取り上げるだけではなくてどう分析していくかという。きょう片山指導主事から報告していただきましたけれど、何十回もやり直し、やり直し。でも見事に身に付けてきてきたかなと、なかなか立派なものかなと。したがって立川市教育委員会は今後、人が替わったとしても、これがそのままさらにより良くなっていく、そういう仕組みづくりができたかなと思っております。

それから難しい質問、2つ目ですが、上位の学校、下位の学校の平均正答率の差になるのですが、例えば小学校国語は15.5ポイントも差があります。小学校の算数は14.6ポイント、中学校の国語で8.1ポイント、中学校の数学で11.4ポイントということで、よく、東京はいろいろなところがるつぼだって言いますけど、立川もいろいろなところが、まさに東京の縮図版だなというふうに捉えていて、要するに平均正答率の差が激しいです。ただし、学校そのものの課題というところでは今はありません、解決されていますけれども。学校の中で一番大きいのは校長先生のリーダーシップです。それが組織的な授業改善ができるのか。ただこれはスタンダード20をつくったりとか、今年度バージョン3になりましたけれども、それから皆様に行っていただいている学校訪問、私どもの行っている指導課訪問等々で、だいぶ学校力としても力はついてきているなど。

ただし、学力というのは学校力、家庭力、地域力、その3つが複雑に絡まってできていると捉えております。特に地域力、家庭力では、一つは経済格差といわれますけれど、それ以外に例えば文化の格差があります。あるお家では美術館、図書館、劇場へコンサートへ連れていいく。あるご家庭ではそういうのは一切ない。またあるご家庭では読書がある。ああ、お父さん、お母さん、読書している、僕も読んでみようかな。または、全く読書しない。そういうふうな状況もございますし、また地域のコミュニティ、経済格差ともう一つは、京都のほうの確か大学の教授でしたけれど、コミュニティがある程度活発なところは、いろいろな人たちが子どもに声をかけますので子どもたちの学力が高い、そういうことが言われております。したがって結論を申し上げると、これが要因だというのではないなと思っています。

それから今、最下位と最上位のポイントの差を言いましたけれども、最下位の学校の中でもよく調べていくと、最上位の学校よりもいい成績の子もいるわけで、平均化すると総体的に低くなってしまう、周りに低い子がたくさんいるということなので。したがって、むしろこれから捉えていくのは個に応じた指導の充実と主体的・対話的な深い学びという両面でやっていくということがこれから私どもとしては改善策、基本理念です。主体的・対話的で深い学び、協働的な学びとともに個に応じたきめの細かい指導をしていく、やはりこれが王

道になってくるかということでございます。

以上お答えになったかどうか心配ですけれど、以上でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 まず1点目の質問についてですが、小瀬指導課長がこれまで一生懸命、統括指導主事の先生方、そしてまた指導主事の先生方を育ててこられて、これだけのしっかりした分析、まとめ、報告書の作成、本当にすごい力がついているなというので、改めて小瀬指導課長を中心とした統括指導主事の先生方、指導主事の先生方に御礼を申し上げます。ありがとうございました。

2点目の質問については、非常に難しい、一言では言いにくい中で指導課長から適切な回答があったと思います。とりわけ学校力については非常に力がついてきていると私は思っております。そういう中で課題としては、家庭力あるいは地域力、併せて文化力と。これもきっと指導課の問題意識も非常に高いものですから、きっと学校力から含めて、それぞれの家庭、地域、文化、そちらに波及するだろうと、そういう点を非常に期待しておりますし、また、今度の新学習指導要領含めて、思考力・判断力・表現力含めて、主体的・対話的で深い学びと協働的学習、これが早晚大きく結果として表れていくだろうと、そのような大きな期待は持っております。

手短にと思ったのですが、手短にならないで、すみません。提言で、小学校国語、2ページ、設問番号7番をご覧ください。「文の中における主語と述語の関係について理解できている」、これについては先ほど片山指導主事からも説明がありましたが、東京都と比べて15.5ポイント下がっているわけですね。これもいずれ伸び代が出てくると思いますので、しっかりと示せればこれから伸びていくのではないかと、そういう期待を込めてここで提言申し上げます。

3ページに出ています「基礎的・基本的な内容の定着を問う問題と分析」及び「授業改善のポイント」が丁寧に示されていますが、主語については「～は」とか「～が」の型だけでなく「～も」「～こそ」等もあるし、主語が文の途中にあることもありますと。まさにそのとおりだと思います。しかも丁寧に主語は「何が」と述語は「どうした」の関係を確実に押さえて示しておられるんですね。その上で大事なポイントとしては、主語は「～も」「～こそ」等もあるの「等」、これが実は大事なんですね。指導課の先生方はよくこのことをきちんと押さえられたなと思って感心しております。つまりこの「等」にはどういうことが含まれているか、提言を2点申し上げたいと思います。

提言の1点目ですが、これらの表し方を基に例文を示して主語の表し方を児童に学ばせてはどうかと思います。こうして押さえてはあるけれど、実際に例文で示して具体的に押さえていくということは非常に大事ではないかと思います。

次に述語の表し方で、3ページのボックスの下段をご覧ください。「文の基本的な構成を確認する」として、3つ例示してあります。そこで提言の2点目です。述語の表し方には4つあることをきちんと学校現場が指導していくことが必要ではないかと思います。例えば、1

つ目は、「一語の場合」ですと「動詞・形容詞・形容動詞」、2つ目は「助動詞のつく場合」として「せる・させる・だ・です・らしい」などがあります。3つ目は「終助詞のつく場合」として「～か・もの・～ね・～よ・～ぞ」などがあります。最後に「補助用語のつく場合」として「～がある・～している・～がしまう・～あげる・～なさい」こういうのがあります。今申し上げた基本文型である4つの述語の表し方を例文で示し、子どもたちに学ばせていくと、より主語、述語の関係がしっかりとくるだろうと。このことは国語だけではなくて各教科全部に影響しますので、具体的なことを学校現場で指導していただくよう、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 表を見させていただいて、本当にすばらしい分析で十分この授業改善に役立っているんだなと思いまして、小学校においては、特にD層がしっかりと減ってA層にどんどんと人が上がっていっているんだなということで、棒グラフにすれば右に大きく山が移動している感じが分かるのですけれども、ただし、山が右にいけばいくほど左の裾野のところが本当に気になってくるんですね。

ここは、これだけ正しい授業改善を行って授業がよくなっているのに上がらない子どもたちがいるのは、やはり生活習慣が大きく影響するのではないかなと思っていまして、ここにも保護者会とか面談で、こういう生活習慣を改善していただくように勧めるということがあるので、実際は保護者会に出てこない、面談にも応じないようなご家庭とか、お忙しくてそういうところに出て来られないご家庭とか、そういうところがやはり主体かなと思いますが、そういう皆さんで現状が分かっていて、朝ご飯を食べたほうがいいと分かっていても食べさせないという方は、また違うアプローチが必要かと思いますが、子どもたちをたくさん寝させるために朝ご飯を食べさせてないとか、朝ご飯を食べることが学力の向上につながるというようなことを認識していないので特別重要視していないとか、そういう親御さんがいたのでは大変もったいないと思うんですね。

このなかなか情報が伝わりづらい親御さんに、何かこういったものをしっかりと伝えていくアイディアを是非、課長に出させていただいて、今すぐではないですが、それをしていただけで、ずいぶん左側のところが改善されるのではないかなど。一番左側が少し上がったところでやっとこの授業改善がその子たちに効果を發揮して、さらに上に上がってくるのではないかなと思っていますので、是非、授業の改善もそうですが、家庭にそれを知らせるというところにもご尽力いただけたらと思います。お願いでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 確か私も教育委員になったばかりの頃に、ある学校でやはりこういう結果が出たときに、「この子たちはどうしたらしいんですか」と聞いたところ、「日本語が読めないんです」というお答えがあったので、日本語が読めないので、問題が読めないので解答ができないというようなお答えをいただいたことが前にあったのですが、そういう方々なんでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 先ほど佐伯委員からの宿題、いただきましたのでしっかりと自覚いたします。

もう1点は、生活習慣はそこそこできているんだと。その子の答案用紙を見ると分かるのですけれども、というのは私の校長時代ですけれども、答案用紙を見ると全部の問題に取り組んでいる。にもかかわらず1問も正解がない。なぜかというと、特別な支援を要するお子様がまだまだ入っておりまますので。したがって、日本語が読めないというよりは特別な支援を要する方も中に、そこまでいかないにしても限りなく近い、そういう方もいるのかなと。ただ、それを言い訳にはしたくないので、先ほどの佐伯委員から宿題をいただきましたけれども、1人でも2人でも子どもたちが「あつわかった」と思えるように、また策を考えていきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 質問でございます。最後のカリキュラム・マネジメント、これとても分かりよくていいですが、これから学校が目的をもって教育活動を進める上ではとても大事なことというふうに思います。どうですか、現場の反応といいますか、そしてまた指導要領もいよいよ移行期に入ってまいります。それで現場の反応あるいはもう既に始められているようなところって、あるのでしょうか。その辺りの様子が分かればお教え願いたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 平成29年度、確か10月、11月でご報告をさせていただいたと思いますけれども、校長先生を相手にカリキュラム研修をやりました。マネジメントの研修です。でもそれも講義型だと入っていかないので、お題を挙げて、7月の校長研修会と思いましたけれども、演習型で自分たちで実際にカリキュラム・マネジメントしてみるということをやったことから、各校長先生、今度は自分の学校にたちかえって、先生方に「じゃあ演習やるぞ」というでお題を出してやったりと、立川市教育委員会としてはカリキュラム・マネジメントとか新学習指導要領というのも、一昨年からだいぶ声かけして、急にここで「やりなさい」なんてということは言っていないので、非常に定着していると捉えています。また教育課程の編成で上ってまいりますけれども、そこでそういうこともしっかりと、意味内容も合っていて出てきますので、だいぶ定着しつつあると捉えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 これから具体的な今度は教育活動、楽しみしております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 私からも1点だけ、カリキュラム・マネジメントが出たので、お願ひしたいと思います。

まずカリキュラム・マネジメントの展開として、指導課長から、そうして校長先生方を対象に研修をされ、現場でしっかりと取り組んでいると、そのようなご報告をいただいたわけですが、改めて、1点目は、児童・生徒の実態把握と教育目標の設定、2点目は、9年間を見通したカリキュラムの特徴がどのようにになっているのか、併せてカリキュラムを実施した後

の評価、そういうものも含めて、恐らく2月半ばから3月上旬ぐらいに教育課程の届出があるかと思いますが、そこでしっかりと学校の現状をお聞きしながら、より適切なカリキュラム・マネジメントについての実施と評価について、ご指導いただければありがたいなと思いますので、要望でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○小町教育長 カリキュラム・マネジメントの観点でいいますと、例の六小の立川市民科の銭湯のプロジェクトなどは、まさに私はそのモデルかなと思っていまして、市民科で取り上げた問題を算数の授業だとか国語の授業、図工の授業、それから行事としては学芸会で発表したりということで、まさに教科横断的、地域の資源を活用しながらということで、とてもうまく子どもたちの学ぶ意欲を喚起しつつ学び合いをベースにおきながら、地域に対する思いを含めてうまくコーディネートしてやっていただいたかなと思っています。

そういう例をどんどん、どんどん増やして広げていくことが今後とも必要かなと思っていまして、もう教員の間ではそういう実践が出始めておりまして、それを学校組織としても大きく展開していくようなという学校も出始めていますので、そういった輪を市内に広げていけるような、そんな取り組みもしてまいりたいと考えているところでございます。

それでは、ほかにないようでございますので、これで報告(2)児童・生徒の学力向上を図るための調査における分析結果について(授業改善のポイント)、についての報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) 立川市地域学校協働本部事業について

○小町教育長 続きまして、報告(3)立川市地域学校協働本部事業について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは生涯学習推進センターからは、立川市地域学校協働本部事業について、報告をさせていただきます。

資料、裏表のものと片面で、2枚用意をさせていただいております。

皆様ご存知のように、これまで学校支援を中心に行ってまいりました学校支援地域本部事業から、地域と学校がより幅広い層の地域住民、団体等が参画して緩やかなネットワークを形成し、地域学校協働活動へ推進していくために、平成29年3月に社会教育法が改正となっています。ここにつきましては資料裏面に参考資料として載せさせていただいております。

これに合わせまして立川市におきましても、平成28年度から市内の一校から開始をいたしました学校支援地域本部事業、これを基盤にいたしまして地域学校協働活動を推進していくための体制づくりを行うために、市内の小・中学校全校に、平成30年度に地域学校協働本部を設置するほか、先ほどの社会教育法改正に伴いまして、立川市の学校支援地域本部

事業に関する4つの要綱につきましても平成30年4月に改正いたしました。

既に今年の1月から各校でコーディネーターの推薦ですとか、平成30年度に取り組んでいたたく事業などにつきまして指導課のほうと合わせましてヒアリング等行いまして、この4月からスタートができるような形で取り組みを開始しております。

簡単ではございますが、説明は以上のとおりでございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 これまで学校地域本部、立川はやってこられたわけですが、その上で今度新たに地域学校協働本部、実際、既に支援地域本部を土台にして立川は先行的に取り組んでいらっしゃる、それが学校地域本部になっても本質的には変わらない、むしろ非常に実効性のあるものとして国を先取りして立川は取り組んでおられるので、きょう説明があったことを踏まえながら、より強くお進めいただきたい、そういうことをお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○小町教育長 先ほどの学力のところでも地域力という話がございましたが、まさに地域の力を子どもたちに、子どもたちの頑張りをまた地域のほうに還元して地域の活性化をと。まさに協働で、一方的な関係でなくして、双方向で地域の拠点として地域全体が活性化する、子どもからお年寄りまでという流れの中で、大きく法律改正があって、それを追い風にしながらそういう補助制度も活用させていただいて、地域学校協働本部ということで全校で4月から動き出しております。

これからそれぞれ実践を積み上げて、内容を充実させていくという段階に今度は入るのかなというふうに思っていますので、引き続きその辺の検証を教育委員の皆様方にお願いをしておきます。よろしくお願ひいたします。

では、ないようございますので、これで報告(3)立川市地域学校協働本部事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

[「ありません」との声あり]

---

### ◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成30年第8回立川市教育委員会定例会は平成30年4月26日、午前10時から205会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成30年第7回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時40分

署名委員

.....

教育長